

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第1区分
 【発行日】平成30年6月28日(2018.6.28)

【公表番号】特表2017-521343(P2017-521343A)
 【公表日】平成29年8月3日(2017.8.3)
 【年通号数】公開・登録公報2017-029
 【出願番号】特願2016-572481(P2016-572481)
 【国際特許分類】

C 0 1 F 7/34 (2006.01)

【 F I 】

C 0 1 F 7/34 Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年5月15日(2018.5.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

本発明によると、前記調製方法は、水性反応媒体中に、アルミン酸ナトリウム、アルミン酸カリウム、アンモニア、水酸化ナトリウムおよび水酸化カリウムから選択される少なくとも1種の塩基性前駆体および硫酸アルミニウム、塩化アルミニウム、硝酸アンモニウム、硫酸、塩酸、および硝酸から選択される少なくとも1種の酸性前駆体をアルミナ沈殿させる少なくとも1回の工程a)を含み、当該工程a)において、塩基性または酸性の前駆体の少なくとも一方はアルミニウムを含み、酸性および塩基性の前駆体の相対的な供給量は、8.5~10.5の反応媒体のpHを得るように選ばれ、アルミニウムを含有する酸性および塩基性の前駆体(単数種または複数種)の供給量は、第1工程の進行率:40~100%を得るように調節され、進行率は、沈殿工程(単数または複数)の終わりに、より一般的には本発明による調製方法の終わりに形成されたアルミナの全量に対する、前記第1の沈殿工程a)の間形成された Al_2O_3 相当のアルミナの割合として定義され、前記工程a)は、10~50の温度で、2~30分間の継続期間にわたって行われる。

。